

衆議院環境委員会ニュース

【第208回国会】令和4年4月5日（火）、第6回の委員会が開かれました。

- 1 地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第25号）
 - ・田嶋要君外1名（立民、国民）提出の修正案について、提出者田嶋要君（立民）から趣旨説明を聴取しました。
 - ・原案及び修正案について、山口環境大臣、大岡環境副大臣、中川環境大臣政務官及び政府参考人並びに提出者田嶋要君（立民）に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
 - ・修正案に対し、国会法第57条の3の規定により内閣の意見を聴取したところ、山口環境大臣から、「反対である」旨の発言がありました。
 - ・修正案について採決を行った結果、賛成少数をもって否決されました。
（賛成－立民、国民 反対－自民、維新、公明）
 - ・原案について採決を行った結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
（賛成－自民、立民、維新、公明、国民）
 - ・菅家一郎君外4名（自民、立民、維新、公明、国民）から提出された附帯決議案について、源馬謙太郎君（立民）から趣旨説明を聴取しました。
 - ・採決を行った結果、全会一致をもってこれを付することに決しました。
（賛成－自民、立民、維新、公明、国民）
（質疑者）勝俣孝明君（自民）、松木けんこう君（立民）、中島克仁君（立民）、源馬謙太郎君（立民）、漆間譲司君（維新）、遠藤良太君（維新）、奥下剛光君（維新）

（質疑者及び主な質疑事項）

勝俣孝明君（自民）

- （1） 我が国の今後のエネルギー政策の方向性、特に再生可能エネルギーの位置付けについての山口環境大臣の見解
- （2） 第六次エネルギー基本計画における太陽光発電事業の目標の達成見込みと実現に向けた懸念
- （3） 太陽光発電事業の促進を目指す上で、健全な再生可能エネルギー市場なしに国民の理解を得られないと考えられる中での、メガソーラー発電事業に対する対応方針
- （4） 健全な再生可能エネルギー市場の形成に向け、環境アセス法を所管する省として、悪質業者を排除する規制を整備すべきとの考え方に対する環境省の見解
- （5） 悪質な再生可能エネルギー事業には資金を投資しないとするダイベストメントを徹底していく必要性
- （6） 前例に乏しく、認知度が低く、リスクは高いが、技術革新が期待できる事業に投資していくべきとの考え方に対する山口環境大臣の見解
- （7） 環境省によるESG地域金融への取組
- （8） 事業自体は温暖化対策に資する事業であっても使用する製品の製造段階で多大な環境負荷や人権侵害を引き起すいわゆるグリーンウォッシュについて、本改正においても最大限注視していく必要性

松木けんこう君（立民）

- （1） 地球温暖化対策問題に取り組むに当たっての基本的な立ち位置に関する山口環境大臣の所感
- （2） 財政投融资を活用した新制度を設けるに至った経緯
- （3） 国による資金供給の後押しの必要性が新制度を設ける理由の一つであったとの認識についての山口環境大臣の見解
- （4） 株式会社脱炭素化支援機構とグリーンイノベーション基金との棲み分け及び対象事業の違い

- (5) CO2回収技術についての現状及び投資の方向性
- (6) 世界における日本のCO2回収技術の競争力
- (7) 本年度予算に200億円を計上した株式会社脱炭素化支援機構に対する資金ニーズの確認

中島克仁君（立民）

- (1) 修正案関係
 - ア 国や地方公共団体が公共施設における省エネルギー・再生可能エネルギー利用改修を計画的に実施する規定を設けた趣旨
 - イ 公共施設において省エネ・再生エネ対策を進める意義や重要性についての環境省の認識
 - ウ 山口環境大臣が日頃省エネについて心掛けていること及び地方公共団体が率先して公共施設における省エネ・再エネに取り組めるように国の本気度を示すことへの意気込み
- (2) 地域脱炭素に向けた地域の特性に応じた長期的な財政支援の在り方についての山口環境大臣の認識
- (3) 株式会社脱炭素支援機構関係
 - ア 同機構における政府以外の外資も含めた株主構成の在り方についての山口環境大臣の見解
 - イ 同機構が公的資金で支援する事業の選定において可能な限り国産技術の活用が促進されるように戦略的に取り組むことの重要性についての山口環境大臣の見解
 - ウ 同機構の支援対象事業において環境への配慮及び地域との共生が図られるための方策に対する山口環境大臣の考え
- (4) 気候変動対策としての適応計画の策定や実施の重要性に関する山口環境大臣の認識

源馬謙太郎君（立民）

- (1) 4月1日の参考人質疑における「我が国の環境政策は長期的戦略と短期的戦略を混同しがちであり、2030年までは革新的技術に頼るよりも省エネ・再エネを推進すべき」旨の小西参考人の指摘に対する山口環境大臣の受止め
- (2) 株式会社脱炭素化支援機構関係
 - ア 気候危機対策に向け、各省の連携にとどまらず環境やエネルギーを総合的に司る司令部を置く必要性
 - イ 同機構に出資する民間企業等への同機構の関わり方
- (3) 選挙において環境問題を取り上げることが候補者に有利となる風潮を醸成していく必要性
- (4) 環境、エネルギー及び気候変動問題を包括的に規定する基本法制定の必要性
- (5) 修正案関係
 - ア 政府案と最も異なる点及び修正案提出の理念
 - イ 再エネの導入促進に当たり「保護区域」の定めがない政府案における懸念点
 - ウ くじ引き民主主義を念頭にした「地球温暖化対策討議会」を修正案に盛り込むに当たり検討された懸念点及び課題

漆間譲司君（維新）

株式会社脱炭素化支援機構関係

- ア 同機構における支援基準の策定や基準内容についての考え及び支援が想定される具体的な事業
- イ 事業の選定関係
 - a 1日の参考人質疑における参考人の意見を踏まえた、事業選定に当たっての体制づくりや戦略の内容
 - b 体制づくりや戦略について参考人の意見を踏まえることの確認

ウ 脱炭素化委員会の人材登用のあり方

エ 国と同機構の意思疎通関係

- a 国と同機構が十分に意思疎通を図るための具体的な方法についての山口環境大臣の見解
- b 大臣の答弁を踏まえた国と同機構との意思疎通に向けた環境省の取組方針

遠藤良太君（維新）

- (1) 地域脱炭素投資促進ファンドの投資実績が地域によって偏りがある理由
- (2) 10倍もの呼び水効果が見込まれるのであれば財政投融资の活用は必要ないとの考えに対する山口環境大臣の見解
- (3) 竹のバイオマス発電の可能性と課題
- (4) 政策性と収益性の二つのうち株式会社脱炭素化支援機構がより重視していくもの
- (5) 放置竹林対策として伐採竹等を活用した優れた地域の取組を横展開していく必要性

奥下剛光君（維新）

- (1) ゼロカーボンシティとスマートシティにおいて重複している部分を整理していく必要性
- (2) 地域トラブルの回避を考慮した支援基準を策定する必要性
- (3) いわゆる建築物省エネ法案の今国会提出が見送られるとの報道がある中での同法案の現状
- (4) 同法案の提出については検討中の扱いであるとの国土交通省の答弁に対する山口環境大臣の考え
- (5) 株式会社脱炭素化支援機構の役職員の秘密保持義務違反について、本改正案において国外犯の処罰規定を設けていないのは不十分との考えに対する環境省の見解